

国道45号階上町蒼前地区の交通事故対策について

平成23年5月5日に発生した乗用車同士の正面衝突事故(同乗者2名死亡)を受け、同様の事故が発生しないよう5月12日、青森県八戸警察署、階上町及び国土交通省青森河川国道事務所による合同の道路診断を実施し、事故の再発防止対策を実施することになりました。

このたび、青森河川国道事務所で開催する事故対策内容及び実施時期についてお知らせします。

■ 対策内容

- ランブルストリップス(センターライン対応型)(別紙参照)

ランブルストリップスとは、舗装路面を凹型に切削する事により、走行車両がセンターラインを超えたときに、『ゴロゴロ』という音と振動を発生させてドライバーに覚醒・注意を促し、車線逸脱による正面衝突事故を防止するものです。

■ 対策実施区間

- 階上町蒼前地内
死亡事故発生箇所を中心に約1,000m実施。(別紙参照)

■ 実施時期

- 平成23年6月28日～30日(予定)

〈 記者発表先:青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社 〉

【 問い合わせ先 】

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 八戸国道出張所
住所 : 八戸市下長一丁目5-4
電話 : 0178-28-1613(代表)
出張所長 藤原 久 (内線21)

【写真 ランブルストリップス施工例】



【対策実施区間位置図】

